令和3年度大阪府行政経営の取組み <具体的取組み編>

く目が		
Ι	歳入確保 ************************************	44
	歳出改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	出資法人等の改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
TV	公の施設の改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
	森林環境税	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増 進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和2年度最終予算:12.2億円】	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増 進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和3年度当初予算:12.1億円】
課税自主権	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観 光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和2年度最終予算:2.5億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観 光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和3年度当初予算:6.3億円】
王権の活用	法人二税の超過課税	・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和2年度最終予算:325億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和2年度最終予算:51億円】	・道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実 といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需 要に対処するため、法人府民税法人税割及び法 人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和3年度当初予算:261億円】 ・大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、 法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和3年度当初予算:52億円】

(i) 府税収入の確保

取組み	対象	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
徴収向上京	個人住民税(府民 税及び市町村民 税)の大阪府域地 方税徴収機構に おける共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、令和2年度 は府内35市町と共同徴収を実施。 【収入見込額:2.5億円(個人府民税)】	個人住民税をはじめとした地方税の税収確保 を図るため、府と参加団体との間で引き続き 共同徴収を推進。 【収入見込額:2.3億円(個人府民税)】
方策	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税 調査を推進。 【収入見込額:8.6億円】	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税 調査を推進。 【収入見込額:7.5億円】

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
府有財	障がい者社会参加促 進センター 谷町福祉センター 盲人福祉センター ITステーション	左記4施設について、「福祉情報コミュニケーションセンター」及び「母子・父子福祉センター」として、森之宮に新施設を整備(令和2年6月オープン)。 (ITステーションは、令和元年11月に一部機能を夕陽丘高等職業技術専門校内へ移転済。)なお、旧ITステーションは、一般競争入札を行い、令和2年12月に売却【売却額:16.75億円】。	売却済みのITステーションを除く3施設の売却に取り組む。
	マイドームおおさか	平成31年4月に(公財)大阪産業振興機構と(公財) 大阪市都市型産業振興センターを統合して(公 財)大阪産業局が設立。中小企業支援機能の強化 を図る観点から、売却も含めた最良の方法につ いて検討を進めている。	中小企業支援機能の強化を図る観点から、 売却も含めた最良の方法を検討していく。
	堺泉北埠頭上屋	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等 ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進め た。	府営上屋14棟について、順次民間に有 償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用 者と協議を進める。

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
	府警待機宿舍 堺① 元府営和泉伯太住宅用地	一般競争入札により売却(令和3年1月) 【売却額: 1.26億円】 【売却額: 0.44億円】	
府有財産の活用	大和田川廃川堤敷 (元雇用促進住宅出来島宿舎)	売却に向けた手続きを進めている。	売却に取り組む。
•	元泉大津公共職業安定所敷地	売却に向けた手続きを進めている。	売却は、令和4年度以降の見込み。
売 却	元ひらおか山荘跡	売却に向けた手続きを進めている。	売却は、令和4年度以降の見込み。
	府警待機宿舎 住之江①	売却に向けた手続きを進めている。	売却は、令和4年度以降の見込み。

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
株式売却	株式会社大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、引き続き検討中。 なお、売却時期については、今後必要 となる大規模修繕等を踏まえ、企業価 値を見極めた上で判断する。	株式売却について、引き続き検討する。 ただし、売却時期については、今後必 要となる大規模修繕等を踏まえ、企業 価値を見極めた上で判断する。

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み	
東京事務所運営費	大阪府施策の実現・府政の円滑な 推進のために、本庁各部局と国会、 政府各省庁とを結び、その連絡調 整窓口としての情報収集を行うと ともに、大阪府政に関する各種情 報の発信を行う。	令和元年12月に大阪府・大阪市東京事務所に堺市東京事務所が移転し、三者による一体運営を開始。これを受け、管理運営費(事務所賃借料、光熱水費)を節減した。		
市町村振興 補助金	市町村が将来に向けて自律してい くことを府として後押しするため、 府内市町村の中核市移行や広域連 携などの自律化に向けた体制整備 及び行財政基盤を強化する取組み を支援する。	市町村の分権改革の取組みを支援する制度として運用し、新たな権限移譲及び広域連携体制の整備、並びに分権改革を支える行財政改革を進めた。 【実施事業】 ・市町村への権限移譲の推進・広域連携体制の整備(ごみ処理の広域化に向けた連携協約の締結等)・行財政改革の推進(小学校の統廃合等)等	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。	
地域福祉・ 高齢者福祉 交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を 対象に、市町村が創意工夫を凝ら し、地域の実情に沿った施策の立 案、推進を行うことで、府民サー ビスの向上に資することを目的に 交付する。	市町村の活用状況等を踏まえ、主な事業に係る評価指標や配分基準を設定し、市町村における統一的な指標に基づく実績数値を把握した。	主な事業に係る評価指標・配分 基準に基づく事業評価や交付金 の配分について、令和3年度から 円滑に実施できるよう、引き続 き市町村との調整を進める。	
新子育て支 援交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に 伴い、市町村における医療費助成 をはじめとした子育て支援施策の 充実を支援するため、交付金を交 付する。	市町村の活用状況を踏まえ、より効果 的な運用となるよう交付金の配分方法 等について試算を行い、見直しの方向 性について検討した。	令和2年度の検討結果を踏まえ、 3つの配分枠に関する申請手続き の一本化を含め、交付金を活用 している事業全体の効果検証が 行えるような運用を検討する。	

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
重度障がい者 在宅生活応援 制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	本事業については、令和元~3年度を 目途に事業効果やニーズの変化等を 検証することとしていることから、 当事者を取り巻く状況の変化等の把 握に努めるとともに、今後の制度の あり方について検討を進めた。	事業効果やニーズの変化、当事者を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後の制度のあり方について令和3年度を目途に引き続き検討を進める。
労働相談等事業費	労働行政の効率的・効果的な 推進、また、府民のセーフ ティネットとして使用者るの労働に関するとともに、 労働組合に関する調査等を 労働制題をめぐるトン 労働問題をめぐるトン ルや労使紛争の未然防止、 期解決の促進を図り、労使関 係の安定と働きやすい職場環 境づくりを推進する。	労政課と総合労働事務所(南大阪センターを含む)を統合することにより機能強化を図り、働き方改革等の新たな政策課題に迅速に対応した。また、市町村とも引き続き連携し、労働施策支援に努めた。	中小企業における働き方改革や ワーク・ライフ・バランスの促進 に取り組む。 また、市町村とも引き続き連携し、 労働施策の主体的な取組みを促し ていく。

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
高等職業技術 専門校運営費	新規学校卒業者及び中高年齢 者等に対し基礎的な技能訓練 を実施し、就職の促進を図り、 産業界の要求する技能労働者 の養成を図る。また、職業訓 練指導員の技術指導、生活・ 職業指導の両面での資質向上 を図るため、計画的・効率的 な指導員研修を実施する。	就職氷河期世代の安定就労促進の観点から、年齢制限の緩和を実施した。 北大阪校・東大阪校・南大阪校においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図っている。	大阪府人材育成計画に基づく技術専門校の機能の充実強化を図る取組みについて、具体的な成果指標を設定し、事業効果の検証を行う。訓練科目の見直し過程においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。
大阪府ものづくり支援拠点	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、受発注の推進、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)の事業運営を行う公益財団法人大阪産業局及び常設展示場等運営事業者に補助を行う。	令和3年度からの公益財団法人大阪産業局へのものづくり中小企業支援事業の移管に向けて、大阪府と大阪産業局との共同プロジェクト等で、ものづくり中小企業への支援を実施するとともに最適な支援の在り方を検討した。	共同プロジェクト等での事業実施を 踏まえ、大阪産業局のノウハウや専 門性を活用すべき事業を令和3年度に 移管する。 今後は、大阪産業局において、移管 事業や既存リソースを踏まえた本格 的な中小企業支援機能強化について 毎年事業計画を策定し、モニタリン グも行いながら費用対効果の最大化 を図っていく。

II 歳出改革

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
中小企業向 け融資資金 貸付金	様々に頑張っている府内中 小企業者に対して、事業に 必要な資金を融資すること により、中小企業者の健全 な事業の振興及び発展を図 る。	令和2年度当初の総融資枠は4,520 億円(前年度比▲480億円)で あったが、新型コロナウイルス感 染症関連融資制度を創設し(総融 資枠2.54兆円)、経営に影響を受 ける中小企業者を支援した。 令和3年度の総融資枠等については、 融資実績及び今後の見通しを踏ま え設定した。	令和3年度の総融資枠は5,820億円。新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受ける中小企業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症関連融資制度(年1.2%固定金利)を引き続き実施。国の制度改正に伴う融資メニューの創設や資金需要に対応するための融資枠の増減などにより、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は、損補割合や融資条件の見直しを行う。融資枠については、実績等を検証し、令和4年度当初予算要求時に議論する。
狭山池博物 館運営事業 費	狭山池の「平成の大改修」 に伴う埋蔵文化財調査で発 掘された土木遺産を保存、 展示し、後世にわかりやす く親しみやすく紹介し、府 民の文化的向上を図る。	ESCO事業のサービス継続とともに、 平成30年度にとりまとめた効果 的・効率的な運営方針に基づいて、 他機関と連携した新たな事業の実 施及び研究助成金の申請を行った。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、平成30年度にとりまとめた効果的・効率的な運営方針に基づき、他機関と連携した新たな事業の実施や、研究助成金の申請などを行う。また、自主財源の確保を目的とした駐車場開設に向けて関係機関との協議を行う。

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
大阪府流域下水道事業会計線出金	下水道サービスを安定的 に供給するため、地方公 営企業法に定める経費の 負担の原則に従い、大阪 府流域下水道事業会計に 対して補助・出資を行う。	流域下水道減価償却費等に対する利用 者負担(市町村負担)の設定について 関連市町村との協議が整い、令和7年度 から負担を開始し、令和11年度から完 全負担とすることを決定した(令和2年 3月)。 また、将来の人口減少を見据え、流域 下水道施設の長期的な整備方針である 「大阪湾流域別下水道整備総合計画」 (流総計画)の見直しに併せて今後の 事業規模を検討し、将来投資の負担軽 減を図る。令和2年度は上記計画の改訂 に向け、国・関係府県による勉強会を 実施した。 なお、検討期間中も老朽化した施設は 適切な規模での改築・長寿命化を進め た。	流総計画の改訂では、今後本格化する協議に向けた基礎資料準備に着手する。引き続き、検討期間中の適切な規模での改築・長寿命化を進めるとともに、施設の効率的運転による電力削減など維持管理コストの縮減に取り組む。
密集住宅市街 地整備促進事 業費	地震時等に大きな被害が 想定される密集市街地の 防災性の向上や住環境の 改善のため、道路・公園 などの地区公共施設の整 備、老朽建築物の除却等 を行う市に対し補助を行 う。	市整備アクションプログラムに基づく 密集市街地解消に向けた市の取組みに 対し、補助を行った。 また、国の住生活基本計画の見直しの 方向性(令和2年10月)を踏まえ、事 業期間の検討を行うとともに、令和3年 度以降の府密集市街地整備方針の改定 (令和3年3月公表予定)及び市整備ア クションプログラムの策定支援を行っ た。	令和6年度以降の事業実施について、 「当面の財政運営の取組み(案)(平 成28年10月)」での議論を踏まえ、令 和5年度までに、事業主体である市に 対する支援手法の抜本的見直しを検討 する。

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
府立高等学校 再編整備事業 費	府立高等学校の再編整備 を推進する。	工科高校や国際関係学科の改編等のため、実習用設備の調達や改編内容のPR リーフレット作成など、必要不可欠な 事業を実施している。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備(学科の見直し等)に必要不可欠な事業のみを実施する。なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある 生徒の高校生 活支援事業費	障がいのある生徒の高校 生活を支援するため、エ キスパート支援員・学校 生活支援員等を府立高等 学校に配置する。	他府県の水準や国の動き等も踏まえ、 持続可能な制度となるよう事業のあり 方を見直している。	事業費のうち高校へのスクールカウンセラーの配置経費の一部が、国庫補助(1/3)の対象であることが確認できたため、令和3年度事業から同補助金を申請・活用予定。引き続き、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保 護者負担の軽減及び経営 の健全化を図り、私立学 校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を 行った。 また、本事業の効果や見直した場合の 影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム(案)等の方向性 を踏まえ、事業効果や見直した場合の 影響の把握に努めるなど、引き続き、 検討を行う。

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保 護者負担の軽減及び経営 の健全化を図り、私立幼 稚園の健全な発展に資す る。	私立学校振興助成法等に基づき助成を 行った。 また、本事業の効果や見直した場合の 影響等の把握に努めた。 預かり保育事業については、保護者に 対してアンケートを行い、保育ニーズ に即した補助制度を検討した。	財政再建プログラム(案)等の方向性 を踏まえ、事業効果や見直した場合の 影響の把握に努めるなど、引き続き、 検討を行う。 預かり保育事業については、より多様 な保育ニーズに対応する補助制度に再 構築する。
私立専修学校 等振興助成費	教育条件の維持向上、修 学上の経済的負担の軽減 及び経営の健全化を図り、 私立専修学校及び私立外 国人学校の健全な発達に 資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を 行った。 また、本事業の効果や見直した場合の 影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム(案)等の方向性 を踏まえ、事業効果や見直した場合の 影響の把握に努めるなど、引き続き、 検討を行う。
私立学校耐震 化緊急対策事 業費補助金	私立学校施設の耐震化を 促進するため補助事業を 実施する。	平成30年度までであった本事業は、大阪北部地震の被害状況や今後高い確率で発生する南海トラフ地震を勘案し、令和2年度までの間、引き続き実施した。	

事業名	事業概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
交通安全施 設等整備事 業費	交通事故が多発している道路等 について、信号機、道路標識、 交通管制センター等の交通安全 施設を計画的に整備することで、 交通環境の改善を行い、交通事 故の防止を図り、交通の円滑化 に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や 耐用年数超過状況等を総合的に勘案 しつつ、適正な事業規模を判断する。
警察職員待 機宿舎整備 事業費	大阪府警察職員待機宿舎は、大 規模災害等の発生時において、 大量の警察力を迅速に動員し、 初動措置を行うための体制を確 立するために、警察職員を集団 的に居住させる施設であるが、 大阪府警察待機宿舎整備基本計 画に基づき、老朽及び狭隘化が 著しい宿舎の解消と整理統廃合 を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施した。	大規模災害等の発生時における初動 措置を行う体制(集団警察力)の維 持に取り組み、必要に応じて計画の 検証・見直しを検討する。

(i) 今後の方向性 【 民営化 】

	为时任【以合心】		
法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪鶴見フラワー	○民営化	【経過·現状】	○民営化
センター	・累積赤字解消後に府保有の株式を売却	○平成27年度末に累積赤字は解消	・累積赤字解消後に府保有の株式を売却
	・ただし、売却時期については、今後必要とな	○府保有の株式の売却について検討を	・ただし、売却時期については、今後必要とな
	る大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極	進めている	る大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極
	めた上で判断する	○令和元年9月に『中期経営計画(2019	めた上で判断する
		年度~2023年度)』を策定	
		・市場の活性化、施設の改修に向けた	
		取組みの推進	
		・単年度黒字の維持	
		○令和元年度は、新型コロナウイルスの影	
		響による花き需要の落込み等により、当	
		期純損失(△22,023千円)が発生	
		【課題】	
		○ 収支改善に向けた取組み	
		・市場の活性化に向けた取組み等による	
		収益の向上	
		○ 民営化に向けた条件整備	
		・施設の老朽化に伴う大規模修繕、設備	
		更新等への対応	
		・市場建設時に導入した国庫補助金の返	
		還について、国と協議が必要	
		・市場運営を支える卸売業者や仲卸業	
		者等の理解・協力 など	
		(参考)	
		○大阪府・大阪市の出資割合	
		•大阪府:25.5%	
		·大阪市:25.5%	

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	 ○民営化 ・残事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる ・残事業完了後の法人の関与のあり方について検討を進める 	 【経過・現状】 事業計画に基づき、平成30年度末に全線開業 ○開業後、令和2年度末まで家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施 ○残事業完了後は、府の人的関与を終了するとともに、府派遣職員についても引き揚げ予定 ○また、輸送の安全管理及び借入金の着実な償還をミッションとする管理会社に移行 	○民営化・資本的関与について、借入金の完済時に 株式の売却が行えるよう見直しを進める

(ii) 今後の方向性 【 抜本的見直し 】

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪国際会議場	 今和2年度大阪府行政経営の財産の対けでの方向性 ○抜本的見直し ・府の法人に対する関与のあり方については、 今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する 	経過・現状) (経過・現状) (平成30年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定 〈指定期間〉令和元年度~令和10年度 (指定管理者公募時の提案内容・府納付金7.5億円、維持修繕1億円、設備等の機能向上1億円を毎年度支出・国際会議誘致目標については、令和5年度に70件 (経営状況令和元年度の決算において、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、最終利益は4年連続の黒字となった	●後の方向性 ・抜本的見直し・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する
		【課題】 ○府立国際会議場の今後のあり方については、継続協議とし、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしており、施設のあり方についての検討結果が法人運営及び法人に対する関与のあり方にも影響を及ぼす ○新型コロナウイルスの影響下においては、安全な開催を前提に、積極的な催事の誘致及びコストの削減に取り組むことが必要	

Ⅲ 出資法人等の改革

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	◆4m~左座上FF☆~Ttv∇⇔のBv01.をのせらは	経過·現状·課題	今後の方向性
	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性		
大阪府道路公社	 ○抜本的見直し ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討がすすめられる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める 	「経過・現状】 ○収支改善の取組みを推進 ・「公社経営さき、維持管理費の縮減を図るなどの収支改善に取り組んでいる ・平成28年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ・鳥飼に経営改善に関する新たな取組のをとりまとめ・鳥飼長(平成29年2月→令和9年2月) ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈は平成30年4月1日に、第二阪奈は平成31年4月1日にNEXCの西路線の料金体系一元化は移管時による移管額の受入れにより、第二阪系は平分のと当該路の料金体系一元化は移管時による移管額の受入れにより、今後は建設道路の路線移管のより、今後は建設道路の強制が関係であると、海の経は理がず、NEXCO西日本が一体的に受理が、NEXCO西日本が一体的に受理が、NEXCO西日本が一体の必要性やメリットが十分とは言えないことから、国との意に至っていない・一方、慢性の南北軸の強と持続する新御堂筋路を的機能強化が必要であると、流の協議の中で共通認識を得ている・新の強化等のと、渋滞に対し、対力が開発と関係を対応によるを関係を対応がであると、大海神の強化が必要であると、大海神の強に強いであると、大海神の強に対応を進めている・新の機能強化が必要であると、大海神の強に対応を進めている・新の機能強によったの機能強化することで、大海神高速道路の機能強化であると、大海神高速道路の機能強化であると、大海神高速道路の機能強化ではる。・新神神路と関係を進めている・新海は対域を進めている・新海は対域を進めている・新海は対域を進めている・第2とは、大海を進めている・第2とは、大海を進めている・第2とは、大海の機能強によるには、大海の発生をは、大海の、大海の、大海の、大海の、大海の発生をは、大海の発生をは、大海の発生をは、大海の発生をは、大海の発生をは、大海の、大海の、大海の、大海の、大海の、大	 ○抜本的見直し ・引き続き、利用促進、経費節減による収支 改善に取り組むなど、建設費の計画的な償 還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の 料金体系一元化の実現に向け、検討が進 められる新御堂筋の機能強化の内容も踏ま え、箕面有料道路の高速道路会社への早 期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、 検討を進める

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過·現状·課題	今後の方向性
堺泉北埠頭(株)	○抜本的見直し	【経過·現状】	○抜本的見直し
	・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす	 ○平成24年度に府市統合本部会議、	・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす
	・経営統合を見据え、法人として収益性の向	戦略本部会議で基本的方向性を決定	・経営統合を見据え、法人としての収益性の
	上、安定的な経営の維持や事業展開を引き	・府市港湾事業の統合	ー 向上、安定的な経営の維持や事業展開を
	続き行う	・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経	引き続き行う
		営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合	
		をめざす	
		・在来埠頭を含め府直営部分について、	
		可能なところから管理運営を委ねることで、	
		港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウ	
		の蓄積を図る	
		○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸	
		港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際	
		港湾(株)設立	
		○平成27年12月、府から港湾運営会社の	
		指定を受け、28年4月より助松地区及び	
		汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭にお	
		いて港湾運営を開始	
		○平成30年4月より、府から一部の府営上	
		屋について事業移管を受け、既存の自社	
		上屋と併せ上屋の一元管理を実施	
		○令和2年10月、港湾管理の一元化に向	
		け、府市の港湾局の事務組織を統合した	
		大阪港湾局が業務を開始	
		【課題】	
		○安定的な利益の確保	
		│ ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕	

(iii) 今後の方向性 【 存 続 】

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府国際交流財団	 ○存続 ・『新中期経営計画(H30~H34年度)』に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める・2022年度にPDCAによる再検証を実施 	 【経過・現状】 ○平成24年度に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を令和4年3月末と規定 ○来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定・事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る ○平成29年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除 ○平成30年9月及び12月に法人より特定資産の一部(約5.64億円)を府に寄附 ○新中期経営計画について、事業の実施状況及び収支状況等を踏まえ、令和2年度末までに中間見直しを実施予定 	 ○存続 ・新中期経営計画に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める・令和4年度にPDCAによる再検証を実施

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪産業局	○存続 ・令和3年度に向け、中小企業支援機能の強化を図る取組みについて検討を進める	 【経過・現状】 ○平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターと統合 ○統合を機に、相談機能のワンストップ化や府事業の一部移管等を実施 ○令和3年度からの中小企業支援機能を強化を検討・既存事業を再編し、府市事業のさらなる移管を予定・新たな交付金制度の創設や府職員の派遣、成果に着目したモニタリング手法の創設等を予定 	○ 存続 ・大阪府 [政策立案機能] と(公財)大阪産業局 [事業実施] の役割分担のもと、支援機関連携の中核を担い、中小企業支援機能を強化

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府都市整備 推進センター	○存続 ・令和2年4月に(一財)大阪府タウン管理財団と統合を予定	 【経過・現状】 ○運営補助金については、平成21年度から廃止 ○駐車場運営事業については、民間開放に伴う入札へ積極的に参加し、収益の確保に努めている・平成29年度 311,735千円・平成30年度 333,926千円・令和元年度 347,154千円 ○令和2年4月1日付けで、(一財)大阪府タウン管理財団と統合 ○法人統合を踏まえ、新たな中期経営計画(令和3年度~7年度)を策定予定 	○存続 •府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネート財団」として事業を継続する

法人名	会和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
法人名 大阪モルール (株) ※令和2年6月1日に 大阪高速鉄道 (株) から社名変更	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性 ○存続 ・新たに策定予定の中期経営計画に基づき、引き続き「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める	(事業スケジュール(予定)) ・平成30年度 都市計画決定、軌道法特許取得 ・令和元年度 都市計画事業認可 ・令和2年度 工事施行認可、延伸工事着手 ・令和11年 開業目標 (開業から30年が経過し、施設・設備が 老朽化 (大阪府北部地震大阪モノレール被災検 証委員会における検証結果を踏まえた計 画的な設備投資・修繕の実施や、沿線 開発等による利用客の増加等を踏まえ、新たに中期経営計画を策定 (車庫用地については、令和2年3月に 大阪府から購入 【課題】	今後の方向性 ○存続 ・コロナ禍による影響を踏まえつつ、中期経営計画(2020~2024)に基づき、引き続き「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める・令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める
		【課題】 ○延伸事業の着実な推進 ○計画的な設備投資の実施 ○コロナ禍による輸送人員の減少と、 それに伴う収益悪化	

法人名	今和2年度大阪成分及経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	 令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性 ○存続 ・長期保有資産については、令和4年度末に解消する見込みであり、計画的な解消に努める ・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する 	経過・現状・課題 【経過・現状】 ○平成15年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 ・629億円(計画策定時)の長期保有資産を令和4年度までに解消 ○計画に基づき長期保有資産を縮減・令和元年度末(実績):3億円・令和4年度末の解消を目標としてきたが、事業進捗や関係機関との調整状況を踏まえ、改めて精査した結果、令和2年度末に解消する見込み ○平成30年3月に、公社のあり方について、府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持するとし、次期大阪府都市整備中期計画(案)が策定(令和2年度末予定)された段階で、事業量に対応した公社の組織規模及び存続期間を判断することとした	 今後の方向性 ○存続 ・長期保有資産については、令和2年度末に解消する見込みであり、今後も引き続き新規取得した用地の計画的な処分に努める・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する
		判断することとした ○次期大阪府都市整備中期計画(案)の 計画期間中においては、現在の組織規模 での活用が必要となる事業量が継続する 見込みであることを確認	

法人名	令和2年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過·現状·課題	今後の方向性
(公財) 大阪府文化財センター	○ 存続 ・大阪府の文化施設の合流について、大阪市と協議を進める	【経過・現状】 ○平成31年4月1日、大阪市が(地独) 大阪市博物館機構(大阪歴史博物館・ 東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史 博物館・市立科学館の5館)を設立 ○府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥 博物館及び日本民家集落博物館の(地 独)大阪市博物館機構への合流について、 大阪市と協議中	○ 存続 ・引き続き、(地独)大阪市博物館機構への 合流について、大阪市と協議を進める

■ 出資法人が出資等をする法人(いわゆる孫法人)

点検結果・今後の取組み

- ○「大阪府財政構造改革プラン(案)」以降、孫法人については、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス(株)〔出資元:大阪信用保証協会〕を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。
- 今後も存続する孫法人については、引き続き、令和 2 年度大阪府行政経営の取組みでの方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。

『平成26年度行財政改革の取組み』策定時点の孫法人の状況

【解散した孫法人:3法人】			
出資元法人名	孫法人名		
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル(H23.11)		
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流㈱ (H24.2)		
大阪府住宅供給公社	㈱大阪住宅公社サービス (H24.3)		
【存続する孫法人:6法人】			
出資元法人名	孫法人名		
㈱大阪府食品流通センター	㈱北部冷蔵サービスセンター		
大阪高速鉄道㈱	大阪モノレールサービス(株)		
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス㈱		
大阪府都市開発㈱ 泉鉄産業㈱			
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ		
(一財)大阪府タウン管理財団	チタウン管理財団 千里北センター(株)		

『行財政改革推進プラン(案)』 策定時点の孫法人の状況

【出資元法人の民営化により 孫法人でなくなった法人:3法人】

泉北鉄道サービス(株) (H26.7)

泉鉄産業㈱(H26.7)

(株)パンジョ(H26.7)

【出資元法人の株式譲渡により 孫法人でなくなった法人:1法人】

(株)北部冷蔵サービスセンター (H26.6)

【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】

大阪モノレールサービス(株)

千里北センター㈱

『令和3年度行政経営の取組み』 における孫法人の状況

【引き続き点検を実施する 孫法人:3法人】

保証協会コンピュータサービス(株)

大阪モノレールサービス(株)

千里北センター(株)

[※] 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 孫法人

法人名 (出資元法人名)	設立目的 主要事業	点検内容等	今後の方向性
保証協会コンピュータサービス(株) (大阪信用保証協会)	〔設立目的〕 複数の信用保証協会で情報処理システムを共同利用するにあたり、業務の効率性の観点から一元的に保守管理等を目的に設立 〔主要事業〕 情報処理システムに係る企画・開発・運用・保守業務	○令和2年度末時点で8信用保証協会 が共同利用 〈共同利用状況〉 平成29年度末:7信用保証協会 平成30年度末:8信用保証協会 令和元年度末:8信用保証協会	大阪信用保証協会の効率的な運営の観点から、情報処理システムの共同利用の状況について点検を行っていく
大阪モノレールサービス(株) (大阪モノレール(株))	〔設立目的〕 大阪モノレールの経営の効率化・サービス 向上を目的に設立 〔主要事業〕 モノレール設備の保守、広告の販売、ビル 管理、モノレール駅業務及びコンビニエン スストア等の運営等	○モノレール設備の保守、広告の販売及び大阪モノレール千里中央ビル管理業務等を実施	大阪モノレール(株)の効率的な運営の観点から、本法人の業務の点検を行っていく
千里北センター(株) ((公財)大阪府都市整備推進センター)	〔設立目的〕 千里北地区センター再整備事業において、 民間の活力を積極的に導入する観点から 設立 〔主要事業〕 千里北地区専門店街の商業施設及び駐 車場等の管理運営	○(公財)大阪府都市整備推進センターが所有する千里北センタービルと法人が所有する建物は一体的な商業施設であり、その効率性の観点から一元的に施設管理等を実施○地元市において、千里北地区における再整備手法の検討を進めるという方針に基づき、市街地再開発事業の実現性にかかる調査を実施	北千里駅前地区の再開発に向けた 状況を踏まえ、法人のあり方につい て検討を行っていく

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
(地独)大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院 機構の法人統合	市及び府市法人と連携を図り、法人統 合に向けて引き続き検討を進めた。	引き続き、市及び府市法人と連携を図り、 法人統合に向けて検討を進める。
文化施設(対象施設) 府:弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市:大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、 美術館、科学館	市が設立した地方独立行政 法人に府施設を合流し、府 市の文化施設8施設(博物館等)を一体運営	大阪市が平成31年4月に設立した(地 独)大阪市博物館機構への合流につい て、大阪市と協議を行った。	引き続き、(地独)大阪市博物館機構への 合流について、大阪市と協議を進める。

「令和2年度大阪府行政経営の取組み」掲載項目の取組み状況及び令和3年度の取組み

施設名	施設概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文 化的なレクリエーション活動の 場を提供し、もって青少年の健	令和元年度に行ったサウンディ ング型市場調査の結果に基づき、 施設の老朽化や利用形態の変化	令和2年度のPFI事業導入可能 性調査の結果等を踏まえ、今 後の海洋センター及び同ファ
青少年海洋センター ・ファミリー棟	全な育成を図る。	等を踏まえた施設の管理運営方法について検討するため、PFI事業の導入可能性調査を行っている。	ミリー棟の施設のあり方につ いて検討を行う。
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及び文化・レクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	施設運営に関し、指定管理者と協力の上、利用環境の継続性の確保に向けた取組みを行っている。また、広域的拠点性の確保について、関係施設との連携を図る等の取組みを行った。	令和4年度の指定管理者選定に 向け、引き続き、施設の利用 環境の継続性の確保と広域的 拠点性の確保を図っていく。
女性自立支援センター(あゆみ寮・のぞみ寮)	家庭環境の破綻や生活の困窮な ど、様々な事情により社会生活 を送るうえで困難な問題を抱え ている女性に対し、その意思及 び人権を尊重し、社会において 自立した生活を営むための各種 支援を行い、自立の促進を図る。	施設の定員見直しにより生じた 余剰スペースを活用し、困難な 問題を抱える女性の保護や相談 事業等の強化を図るとともに、 利用者ニーズに合わせた施設整 備を行っている。 今後も、元記整備により、充実 した施設環境を活かしつ、 上記整備によりで、 大施設環境を活かして、 の支援のあり方に関する検討 会」で示された「婦人保護事業 における運用面の見直し」を まえ、施設の運営を行っていく。	

施設名	施設概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
府民の森(くろんど園 地、ほしだ園地、むろ いけ園地、くさか園地、 ぬかた園地、なるかわ 園地、みずのみ園地)	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	令和元年度に実施したサウン ディング型市場調査の結果を 踏まえ、多様な府民ニーズへ の対応や魅力創出を図るため の方針を検討した。	検討方針を踏まえ、次期指定 管理者の選定を行う。
府民の森 ちはや園地	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	ちはや園地と金剛登山道駐車 場の一体公募等、施設運営の あり方について、地元自治体	引き続き、地元自治体との連携を図りながら、令和4年度の 指定管理者公募に向け、サウ
金剛登山道駐車場	金剛生駒紀泉国定公園の利用の増進を図る。	とも連携の上、検討を進めて いる。 	ンディング型市場調査を実施 する等、今後の施設運営のあ り方を決定する。
府営駐車場 (江坂・新石切・茨木)	路上駐車による交通機能の阻害を防止し、安全かつ円滑な交通の確保に 資する。	江坂立体駐車場と新石切立体 駐車場については、駐車場を 含むさらなる有効活用のため、 占用事業者の公募、茨木地下 駐車場については、府営駐車 場として指定管理者の公募を 行う予定であったが、新型コ ロナウイルスの影響により、 令和3年度に実施することとし た。	

施設名	施設概要	令和2年度の取組み状況	令和3年度の取組み
府営公園(18公園)	憩いの場の提供、みどり空間の確保、 災害時の避難場所の確保などさまざ まな役割を果たすことにより、府民 の福祉の増進に資する。	民間活力の積極的導入により 各公園のさらなる賑わい促進 をめざすため、新たな管理運 営制度の検討を行い、服部緑 地、浜寺公園、二色の浜公園 はPMO型指定管理、住吉公園 はP-PFI型施設整備の導入候補 地となった。 その他の14公園については、 イベントプログラムの充実等、 ソフト事業の充実を図ること とした。	新たな管理運営制度での公園 運営に向け、公募についての 条件整理等を行い、指定管理 者選定手続きやP-PFIによる公 園施設設置事業者の公募を行 う。
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、 保管し、及び展示して府民の利用に	大阪市が平成31年4月に設立 した(地独)大阪市博物館機構	引き続き、(地独)大阪市博物 館機構への合流について、大
近つ飛鳥博物館	供し、もって府民の文化的向上に資 する。 	への合流について、大阪市と 協議を行った。 	阪市と協議を進める。
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府 民にこれと親しむ場を提供し、もっ て府民の文化的向上に資する。	大阪市が平成31年4月に設立 した(地独)大阪市博物館機構 への合流について、大阪市と 協議を行った。	引き続き、(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市と協議を進める。

IV 公の施設の改革

令和3年度に新たに重点的な取組みを行う施設

施設名	施設概要	令和3年度の取組み
中央卸売市場	生鮮食料品の安定供給を通じて、府民の健康 と食生活を支える。	開設から40年以上経過した市場において、「大阪府中央卸売市場あり方検討委員会」を通じ、将来にふさわしい機能についての検討を進めるとともに、整備手法についての課題や効果も含め、府としての取り組むべき方向性を決定する。